

38	447	南支關係書類 昭和十四年	海南島事業打 合會中建築事 業之海軍慰安 所建物ニ關ス ル件	S14 11.27-29 (會議日期)			有關贈與海 軍慰安所、 向奧田甚三 郎催還借款	p.111-115	p.222-231
----	-----	-----------------	--	---------------------------	--	--	----------------------------------	-----------	-----------

極  
秘

海南島事業打合會

一、日 時 十一月廿七、八、九日 午後二時ヨリ

二、場 所 二階會議室

一、出席者 社長、副社長、日下理事、高山理事、大西理事

米村監事、南支課長、拓殖課長、秘谷課長

船泊課長、經理課長、調度課長、長谷場所長

宗村技師、坂本副參事、大城書記

第一 人 事 關 係

(決定)

一、海口事務所庶務係長ノ件

副參事候補程度ノ者ヲ新任シ現田中係長ハ海南自動車公司主事  
任トナスコト

二、農牧夫ニ關スル件

臺灣農業指導員ハ將來雇員ニ昇格ヲ認メルコト

日本青年協會員ハ新規計畫ノ農林、牧畜事業地ニ集團的ニ入レル  
コト(待遇考慮ノコト)

三、臺灣人職員ノ家族呼寄ノ件

出來得ル丈呼寄ヲ承認スルコト

一應呼寄セシメ臺灣人送還ノ際ハ夫婦共送スコト

軍部ニ對シ之ヲ入高ノ例トセザル旨ヲ稔メ了解得置クコト

職員ノ歸朝ノ件

(1) 事前ニ本社ト前廣ニ連絡シソノ承認ヲ得ルコト但シ家族呼寄出来

ザル當分ノ間トイフ意味ナリ

(2) 職務ノ都合ヲ見計ヒ現地採用者及傭人ニモ適用スルコト

勤続一ケ年以上 但シ單ニ期限ノ到来ヲ以テ決セザルコト、期間

ハ十日間トス旅費ハ支給セズ

其現地採用者ノ待遇ニ關スル件

現地採用者ニシテ成績優良ナル者ハ現地責任者ノ推薦ニ依リ本社

採用トナスコト但シ本件再度協議ノコト

六 三亞事務所長代理任命ノ件

三亞事務所長代理ヲ速カニ任命スルコト

七 時間外勤務手当及遺物事案現場職員手当ニ關スル件

時間外勤務手当ハ本社通り實施ノコト

現場員手当ハ其必要ヲ認めズ當分見合ハスコト

八 各公司主事ニ職務手当支給ノ件

要アルタメ彼種シトスルコト

九 百産事業職員急遽任命方ノ件

事業ノ進展ニ伴ヒ諸農技手一名、生畜糞出及屠場ヲ兼テ技手一名

至急採用ノコト

第二 自動車事業

(説明)

一、自動車所要数(現地要求ノモノ)

十四年度、十五年度新路線

擴張ニヨル所要バス、トラツク自動車数

全 既設路線擴張ニヨル所要数

ハ イ ヤ

九四数

一二数

五数

計	一一一
路線	一六四〇
現在車輛數(内七段自家用乘用車)	三二
路線	一八一
路線約九倍	四倍弱トナル

(決定)

1. 自動車路線擴張ノ豫算原案ハ部分印ニ劃一計畫ヲ爲シ居ルモ現在線トノ連絡及新舊路線ヲ統一シテ計畫ヲ繼ツルトキハ發數ハ必然的ニ減少スベシ、新路線開通毎ニ新規車輛ヲ要求スル要ナシ、運用ノ妙ニヨリ車輛數ヲ減ジテ利用價值ヲ高シルコトヲ再應研究調査ノ上提案セシムルコト右ノ趣旨ニ付軍部其他ニ了解ヲツケ置クコト
2. 陵水方面ハ人口稀薄ナルタメ最少限度ニ止メサービス的ニ一單位價クニ止メルコト

3. 車体ハ同種類(例ヘバ五十鈴等)モノヲ購入スル様注意スルコト  
バス、トラツタ、乗車用共同種類ナラバ尙可(可)
- 三、事務所及各公司使用ノ自動車所屬ニ關スル件  
(決定)

1. 從來ノ各公司使用實ハ整理スルニト
  2. 今後内部的ニモ代金ヲ徴收スルコト
  3. 事務所、畜産へ各乗用車一臺ヲ常備ノコト
  4. 建物、畜産へハトラツタ各一臺常備ノコト
- 三、自動車修理機械器具設備ノ件  
(説明)

修理用機械器具ノ要求ハ約八萬圓ニ上リ膨大ニ過ルヲ以テソノ使用ニツキ本社ヨリ問合せタル處ソレハ一ヶ年尚ノ數字ニテ故障續出ニヨルコト判明シ近々調査際ヨリ發數ノコト、セリ

四 自動車修繕請負ニ關スル件

(説明)

當座ニ於テ自動車ヲ修繕スル一方、民間及軍部ノ分モ相當料金を以テ請負修繕スルコト  
附帶事業トシテ踏種機械及鉛油機械等修繕作業ヲモ爲シ得ラル、  
程度ノ竣工場ヲ設置スルコト

(決定)

1. 右事項ハ計畫審經伺ノコト
  2. 自動車ノ修繕請負ハ茲所屬自動車修繕ノ餘裕ヲ見テ引受ケルコト
  3. 竣工所ハ條件ニ付更ニ市政府ト交渉ノ上決定スルコト
- 五 自動車技術員講習所

(説明)

十月二日開所セルガ修業期間三ヶ月ニテハ不十分ナルタノ更ニ三

ヶ月延長スルコト、シ專任講師一名常駐ノ要アリ、專任講師トシテ内地人一名至急派遣スルコト

東京方面へ依頼スルコト、南支課ニテ手配中

備考

卒業後ハ退職手四〇圓ニテ採用スルコト、セリ、食幕ハ自辨トス(臺灣人退職手ハ百二十圓ナリ)

現在ノ寄座、踏種場附近ニテ三千坪ヲ五百圓ニテ買收スル話アリタリ、運輸練習場トスル

其後同場所ハ軍ニ於テ使用スルコト、ナリ買收不能トナリタル爲日本公園接續地二千坪ヲ約一万圓(墓地移築料ヲ含ム)ニテ買收シタキ申出アリ別途逕伺ノコト

